参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
徳島新聞（4月分）	3,400	10/10	3,400	
徳島新聞（5月分）	3,400	10/10	3,400	
合計	6,800		6,800	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	6,800円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

2023年4月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計
¥3,400)

〈合計〉
¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２

088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和5年 4月25日 領収

2023年5月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計
¥3,400)

〈合計〉
¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２

088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和5年 5月25日 領収

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（4月分）	4,527	10/10	4,527	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（5月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（6月分）	4,391	10/10	4,391	
合計	13,309		13,309	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	13,309円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	930

*印は税率8%

4,527 円

2023 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 4/26　扱者 [redacted]

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	794

*印は税率8%

4,391 円

2023 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 5/26　扱者 [redacted]

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	794

*印は税率8%

4,391 円

2023 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 6/27　扱者 [redacted]

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	3

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
公明新聞（4月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（5月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（6月分）	1,887	10/10	1,887	
合計	5,661		5,661	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,661円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2023 年 4 月分　　領収日 4 月 25 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)
(8%対象　1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)

③

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2023 年 5 月分　　領収日 5 月 29 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)
(8%対象　1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)

(3)

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2023 年 6 月分　　領収日 6 月 27 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)
(8%対象　1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町1丁目41
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No. 36022-28750(1949)

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
日本教育新聞（令和5年4月～令和5年9月）	16,500	10/10	16,500	
振込手数料	110	10/10	110	
合計	16,610		16,610	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	16,610円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領 収 証

護民官　　様
（コード：[redacted]）

金 額 ：　　¥16,500-

但し　日本教育新聞　購読料

購読期間（年月）：　2023年4月　～　2023年9月

支払方法　：　郵便振替

領収日　：　2023/5/12

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金台3-2-10
TEL　03-3280-7025

収入印紙

扱者印

払込金受入票（振込依頼書）

各票の記載事項に間違いのないことをお確かめください。

口座記号番号	[redacted]
加入者名	日本教育新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 6 5 0 0
振込先	銀行　支店
ご依頼人	おところ・おなまえ [redacted] 徳島県議会　護民官控室 扶川　敦
料金	
備考	
日附印	

CVSご利用の場合は取扱店舗保管

切り取らないでお出しください。

（店控）

振替払込請求書兼受領証（振込金（兼手数料）受領書）

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	[redacted]
加入者名	日本教育新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 6 5 0 0
振込先	銀行　支店
ご依頼人	おなまえ [redacted] 徳島県議会　護民官控室 扶川　敦
料金	（消費税込み） 現金払 110 円
備考	
日附印	徳島県庁内 5.5.12 62106

（ゆうちょ銀行）

CVS収納用収入印紙貼付欄

（お客様控）

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	5

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
週刊新社会（令和5年4月～令和6年3月）	10,416	10/10	10,416	
振込手数料	110	10/10	110	
合計	10,526		10,526	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	10,526円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted] 通常払込料金加入者負担
	[redacted]
加入者名	週刊　新社会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 1 0 4 1 6
ご依頼人	※ 徳島県議会 護民官 扶川敦 様
料金	日附印 05-06-07 T501000111 2730 ﾕｳﾁｮ
備考	現金扱 料金 110円 内税10%10円 (62196) N94160002

この受領証は、大切に保管してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	6

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
公明新聞（7月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（8月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（9月分）	1,887	10/10	1,887	
合計	5,661		5,661	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	承認

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,661円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2023 年 7 月分　　領収日 7 月 27 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町1丁目41
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)　3

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2023 年 8 月分　　領収日 8 月 28 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町1丁目41
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)　(3)

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2023 年 9 月分　　領収日 9 月 26 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町1丁目41
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)　(3)

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	7

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（7月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（8月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（9月分）	4,391	10/10	4,391	
合計	13,173		13,173	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	13,173円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	794

*印は税率8%

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

4,391 円

2023 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 7/27　扱者 [redacted]

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	794

*印は税率8%

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

4,391 円

2023 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 8/29　扱者 [redacted]

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	794

*印は税率8%

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

4,391 円

2023 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 9/29　扱者 [redacted]

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	8

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
トリビューンしこく(2022年7月15日～2023年7月14日)	7,500	10/10	7,500	
振込手数料	110	10/10	110	
合計	7,610		7,610	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	7,610円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	※ [redacted] ※ [redacted]	通常払込料金加入者負担
加入者名	※ (株)トリビューンしこく	
金額	※ 千 百 十 万 千 百 十 円 7 5 0 0	
ご依頼人	※ 護民官 扶川 敦 様	
料金		日附印
備考	現金扱 (62196)	05-08-16 T501000111 2730 ﾕｳﾁｮ 料金 110円 内税10%10円 N94190002

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	9

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
日本教育新聞（2023年10月～2024年3月）	16,500	10/10	16,500	
振込手数料	110	10/10	110	
合計	16,610		16,610	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	16,610円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領 収 証

護民官　　様
（コード：[redacted]）

金額 ：	¥16,500-

【 10%対象　¥15,000-　消費税　¥1,500- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間（年月）： 2023年10月 ～ 2024年3月

支払方法 ： 郵便振替

領収日 ： 2023/10/12

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金台3-2-10
TEL 03-3280-7025
登録番号 T3010401056182

収入印紙

扱者印

振替払込請求書兼受領証（振込金（兼手数料）受領書）

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	[redacted]
加入者名	日本教育新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 6 5 0 0
振込先	銀行　支店
ご依頼人	おなまえ [redacted] 徳島県議会　護民官控室 扶川　敦
料金	（消費税込み）110 円
備考	
日附印	徳島県庁内 5.10.12 62196

（ゆうちょ銀行）

CVS収納用収入印紙貼付欄

（お客様控）

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	10

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
公明新聞（10月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（11月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（12月分）	1,887	10/10	1,887	
合計	5,661		5,661	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,661円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2023 年 10 月分(10/01～10/31) 領収日 10 月 27 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　1,887円　消費税　139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住所　徳島市明神町1丁目41
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No. 36022-28750(1949)

(3)

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2023 年 11 月分(11/01～11/30) 領収日 11 月 28 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　1,887円　消費税　139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住所　徳島市明神町1丁目41
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No. 36022-28750(1949)

(3)

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2023 年 12 月分(12/01～12/31) 領収日 12 月 27 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　1,887円　消費税　139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住所　徳島市明神町1丁目41
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No. 36022-28750(1949)

(3)

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	11

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（10月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（11月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（12月分）	4,391	10/10	4,391	
合計	13,173		13,173	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	13,173円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

しんぶん 領収書 赤旗

護民官　扶川　敦　様

2023 年10 月分

4,391 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	813 円(税抜)	消費税	81 円

領収年月日 10/31　扱者

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

しんぶん 領収書 赤旗

護民官　扶川　敦　様

2023 年11 月分

4,391 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	813 円(税抜)	消費税	81 円

領収年月日 11/28　扱者

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

しんぶん 領収書 赤旗

護民官　扶川　敦　様

2023 年12 月分

4,391 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	813 円(税抜)	消費税	81 円

領収年月日 12/26　扱者

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	12

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
ノー消費税（2023年1月～2023年12月）	2,000	10/10	2,000	
振込手数料	110	10/10	110	
合計	2,110		2,110	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,110円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]	通常払込料金加入者負担
	[redacted]	
加入者名	消費税をなくす徳島の会	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2 0 0 0	
ご依頼人	護民官 扶川 敦 様	
料金		日附印
備考	現金扱 (62196)	05-12-07 T501000111 2730 ﾕｳﾁｮ 料金 110円 内税10%10円 N94160006

この受領証は、大切に保管してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	13

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
商工新聞（2023年4月～2023年12月）	4,500	10/10	4,500	
振込手数料	313	10/10	313	
合計	4,813		4,813	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	4,813円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	※ [redacted]							※
	※			[redacted]				
加入者名	※ 徳島民主商工会							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	※				4	5	0	0
ご依頼人	おなまえ ※ 護民官 扶川 敦 様							
料金	(消費税込み) 313 円	日附印 内税10%28円 05-12-12 T501000111 2730 ユウチョ (62196) N94190002						
備考	現金扱							

この受領証は、大切に保管してください。

領　収　証　12/12

扶川　敦　様　2023年07月　日　担当印

00A230701830　¥　500

2023年 07月度会費　上記、正に領収いたしました

民商会費		資料代
民商会費２		諸費
商工新聞代	500	法人部費
婦人部		
青年部		
共済会		

徳島民主商工会
徳島市佐古４番町

088-625-2015

領　収　証　12/12

扶川　敦　様　2023年08月　日　担当印

00A230801830　¥　500

2023年 08月度会費　上記、正に領収いたしました

民商会費		資料代
民商会費２		諸費
商工新聞代	500	法人部費
婦人部		
青年部		
共済会		

徳島民主商工会
徳島市佐古４番町

088-625-2015

領　収　証　12/12

扶川　敦　様　2023年09月　日　担当印

00A230901830　¥　500

2023年 09月度会費　上記、正に領収いたしました

民商会費		資料代
民商会費２		諸費
商工新聞代	500	法人部費
婦人部		
青年部		
共済会		

徳島民主商工会
徳島市佐古４番町

088-625-2015

領　収　証

12/12

扶川　敦　様　2023年10月　日　担当印

00A231001830　¥　500

2023年 10月度会費　上記、正に領収いたしました

民商会費		資料代
民商会費２		諸費
商工新聞代	500	法人部費
婦人部		
青年部		
共済会		

徳島民主商工会
徳島市佐古４番町
088-625-2015

領　収　証

12/12

扶川　敦　様　2023年11月　日　担当印

00A231101830　¥　500

2023年 11月度会費　上記、正に領収いたしました

民商会費		資料代
民商会費２		諸費
商工新聞代	500	法人部費
婦人部		
青年部		
共済会		

徳島民主商工会
徳島市佐古４番町
088-625-2015

領　収　証

扶川　敦　様　2023年12月12日　担当印

00A231201830　¥　500

2023年 12月度会費　上記、正に領収いたしました

民商会費		資料代
民商会費２		諸費
商工新聞代	500	法人部費
婦人部		
青年部		
共済会		

徳島民主商工会
徳島市佐古４番町
088-625-2015

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	14

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
公明新聞（1月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（2月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（3月分）	1,887	10/10	1,887	
合計	5,661		5,661	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,661円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 1 月分(1/01～1/31)　領収日 1 月 29 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　1,887円　消費税　139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 2 月分(2/01～2/29)　領収日 2 月 27 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　1,887円　消費税　139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 3 月分(3/01～3/31)　領収日 3 月 27 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　1,887円　消費税　139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	15

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（1月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（2月分）	4,577	10/10	4,577	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（3月分）	4,391	10/10	4,391	
合計	13,359		13,359	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	13,359円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

しんぶん 領収書 赤旗

護民官 扶川 敦 様

2024 年 1 月分

4,391 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	813 円(税抜)	消費税	81 円

領収年月日 1/29

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

しんぶん 領収書 赤旗

護民官 扶川 敦 様

2024 年 2 月分

4,577 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	980

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	982 円(税抜)	消費税	98 円

領収年月日 2/26

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

しんぶん 領収書 赤旗

護民官 扶川 敦 様

2024 年 3 月分

4,391 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	813 円(税抜)	消費税	81 円

領収年月日 3/22

扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（4月請求分）　7,865円 インターネット利用料（5月請求分）　7,865円 インターネット利用料（6月請求分）　7,865円 合　計　23,595円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（4月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（5月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（6月請求分）	
合計	23,595		23,595		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,595円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2023年　4月ご請求分

金額(円)
¥7, 865-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
5.4.21
県庁支店
②

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2023年　5月ご請求分

金額(円)
¥7, 865-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
5.5.23
県庁支店
①

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2023年　6月ご請求分

金額(円)
¥7, 865-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
5.6.23
県庁支店
②

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（4月分）　16,574円 コピー機リース料・コピーチャージ料（6月分）　16,552円 合 計　33,126円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	16,574	10/10	16,574	コピー機リース料・コピーチャージ料（4月分）	
事務費	16,552	10/10	16,552	コピー機リース料・コピーチャージ料（6月分）	
合計	33,126		33,126		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	33,126円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和5　年 4　月 25　日

金額			¥	1	6	5	7	4

但し　コピー機代　2023/4月分

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行　販売店
OA機器・スチール製品　外販他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目7番27号
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和5　年 6　月 28　日

金額			¥	1	6	5	5	2

但し　コピー6月分

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行　販売店
OA機器・スチール製品　外販他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目7番27号
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室ＦＡＸ使用料　（令和５年1月～令和５年3月）　2,784円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,784	10/10	2,784	FAX使用料（令和5年1月～令和5年3月）	
合計	2,784		2,784		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,784円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R04	会計	04	科目	電話料振替収入
納付番号	22-012500-2200331-006-01				
金額	2,784円	納期限	令和 5年 5月25日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 護民官 様				
発行機関	管財課 088-621-2061				
納付目的	令和5年1月～3月 電話料金				

上記の金額を納付してください。
令和 5年 3月31日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

徳島大正銀行
出納済
5.5.16
県庁支店
①

収入印紙等を貼付
収納代行（株）ＮＴＴデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料　（令和5年1月～令和5年3月）　247円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	247	10/10	247	電話使用料（令和5年1月～令和5年3月）	
合計	247		247		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	247円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R04	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	22-105000-2200012-006-01				
金額	247円	納期限	令和 5年 5月31日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 護民官　扶川　敦　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和５年１月～令和５年３月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 5年 3月31日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

徳島大正銀行
出納済
5.5.30
②
県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	

	数量	単価(円)	金額(円)
パンチレスファイル A4タテ リヒトラブ HEAVY DUTY 黄	1	358	358
コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A4	5	429	2,145
(振込手数料)			110
合　計			2,613

② 経費

費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	発送物写し
事務費	2,503	10/10	2,503	文具代	
事務費	110	10/10	110	振込手数料	
合計	2,613		2,613		

(注) 備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,613円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座記号番号	[redacted]
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2 5 0 3
ご依頼人住所氏名	**** 徳島県議会 護民官 [redacted] アスクルご利用代金
料金	日 附 印
備考	現金扱 (62196)

05-07-07
T501000111
2730 ﾕｳﾁｮ
料金 110円
内税10%10円
N94110009

X 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	6

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（7月請求分）・工事費　15,125円 インターネット利用料（8月請求分）　7,865円 インターネット利用料（9月請求分）　7,865円 合　計　30,855円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	15,125	10/10	15,125	インターネット利用料（7月請求分）・工事費	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（8月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（9月請求分）	
合計	30,855		30,855		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	30,855円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2023年　7月ご請求分

金額(円)
¥15, 125-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
5.7.20
県庁支店
①
収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2023年　8月ご請求分

金額(円)
¥7, 865-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
5.8.25
県庁支店
①
収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2023年　9月ご請求分

金額(円)
¥7, 865-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
5.9.22
県庁支店
①
収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（7月分）　17,074円 コピー機リース料・コピーチャージ料（8月分）　14,132円 コピー機リース料・コピーチャージ料（9月分）　15,650円 合　計　46,856円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	17,074	10/10	17,074	コピー機リース料・コピーチャージ料（7月分）	
事務費	14,132	10/10	14,132	コピー機リース料・コピーチャージ料（8月分）	
事務費	15,650	10/10	15,650	コピー機リース料・コピーチャージ料（9月分）	
合計	46,856		46,856		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	46,856円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和5 年 7 月 25 日

金額			¥	1	7	0	7	4

但し　コピー7月分

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製品販売他
有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和5 年 8 月 25 日

金額			¥	1	4	1	3	2

但し　コピー8月分

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製品販売他
有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和5 年 9 月 25 日

金額			¥	1	5	6	5	0

但し　コピー9月分

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製品販売他
有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	8

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室ＦＡＸ使用料　（令和5年4月～令和5年6月）　2,804円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,804	10/10	2,804	FAX使用料（令和5年4月～令和5年6月）	
合計	2,804		2,804		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,804円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R05	会計	04	科目	電話料振替収入
納付番号	23-012500-2300168-018-01				
金額	2,804円	納期限	令和 5年 9月21日		
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 護民官 様				
発行機関	管財課 088-621-2061				
納付目的	令和5年4月～6月電話料金				

上記の金額を納付してください。
令和 5年 9月 6日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

徳島大正銀行
出納済
5.9.15
庁 ① 支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）NTTデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	9

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料・工事費　（令和5年4月～令和5年6月）　12,512円 控室電話使用料　（令和5年7月～令和5年9月）　240円 合　計　12,752円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	12,512	10/10	12,512	電話使用料・工事費（令和5年4月～令和5年6月）	
事務費	240	10/10	240	電話使用料（令和5年7月～令和5年9月）	
合計	12,752		12,752		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	12,752円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R05	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	23-105000-2300002-007-01				
金額	12,512円	納期限	令和 5年10月 6日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 護民官　扶川　敦　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和５年４月～令和５年６月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 5年 9月28日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

徳島大正銀行 出納済 5.10.-2 ① 県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R05	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	23-105000-2300003-007-01				
金額	240円	納期限	令和 5年12月28日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 護民官　扶川　敦　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和５年７月～令和５年９月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 5年12月20日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

徳島大正銀行 出納済 5.12.27 ① 県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	10

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（10月請求分）　7,865円 インターネット利用料（11月請求分）　7,865円 インターネット利用料（12月請求分）　7,865円 合　計　23,595円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（10月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（11月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（12月請求分）	
合計	23,595		23,595		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,595円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2023年10月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
5.10.19
県庁支店
②

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2023年11月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
5.11.22
県庁支店
②

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2023年12月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
5.12.22
県庁支店
②

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	11

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（10月分）　16,178円 コピー機リース料・コピーチャージ料（11月分）　13,444円 コピー機リース料・コピーチャージ料（12月分）　16,128円 合　計　45,750円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	16,178	10/10	16,178	コピー機リース料・コピーチャージ料（10月分）	
事務費	13,444	10/10	13,444	コピー機リース料・コピーチャージ料（11月分）	
事務費	16,128	10/10	16,128	コピー機リース料・コピーチャージ料（12月分）	
合計	45,750		45,750		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	45,750円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和5　年　10月25日

金額		¥16178

但し　税抜合計¥14,708　10％消費税¥1,470

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行販売店
OA機器・スチール製品販売他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

登録番号 T1480002001930

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和5　年　11月27日

金額		¥13444

但し　税抜合計¥12,222　10％消費税¥1,222

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行販売店
OA機器・スチール製品販売他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

登録番号 T1480002001930

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和5　年　12月26日

金額		¥16128

但し　税抜合計¥14,662　10％消費税¥1,466

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行販売店
OA機器・スチール製品販売他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	12

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室ＦＡＸ使用料　（令和5年7月～令和5年9月）　2,798円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,798	10/10	2,798	FAX使用料（令和5年7月～令和5年9月）	
合計	2,798		2,798		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,798円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R05	会計	04	科目	電話料振替収入
納付番号	23-012500-2300232-018-01				
金額	2,798円	納期限	令和 5年12月22日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 護民官 様				
発行機関	管財課 088-621-2061				
納付目的	令和5年7月～9月電話料金				

上記の金額を納付してください。
令和 5年12月 8日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

徳島大正銀行
出納済
5.12.14
県庁支店
①

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	13

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（1月請求分） 7,865円 インターネット利用料（2月請求分） 7,865円 インターネット利用料（3月請求分） 7,865円 合　計 23,595円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（％）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（1月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（2月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（3月請求分）	
合計	23,595		23,595		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,595円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2024年　1月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
6.1.23
県庁支店
②
収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2024年　2月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
6.2.26
県庁支店
①
収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2024年　3月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
6.3.21
県庁支店
②
収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	14

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（1月分）　14,234円 コピー機リース料・コピーチャージ料（2月分）　19,575円 コピー機リース料・コピーチャージ料（3月分）　15,963円 合　計　49,772円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	14,234	10/10	14,234	コピー機リース料・コピーチャージ料（1月分）	
事務費	19,575	10/10	19,575	コピー機リース料・コピーチャージ料（2月分）	
事務費	15,963	10/10	15,963	コピー機リース料・コピーチャージ料（3月分）	
合計	49,772		49,772		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	49,772円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和6 年 1 月 25 日

金額		¥14234

但し　コピーチャージ料1月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥12940
	消費税額	¥1294
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和6 年 2 月 26 日

金額		¥19575

但し　コピーチャージ料2月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥17796
	消費税額	¥1779
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和6 年 3 月 26 日

金額		¥15963

但し　コピーチャージ料3月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥14512
	消費税額	¥1451
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	15

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室ＦＡＸ使用料　（令和5年10月～令和5年12月）　2,800円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,800	10/10	2,800	FAX使用料（令和5年10月～令和5年12月）	
合計	2,800		2,800	／	

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,800円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

T3800020005647 10%対象2,546円　消費税額等254円

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R05	会計	04	科目	電話料振替収入
納付番号	23-012500-2300276-018-01				
金額	2,800円	納期限	令和 6年 3月 6日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 護民官　様				
発行機関	管財課 088-621-2061				
納付目的	令和５年１０月～１２月電話料金				

上記の金額を納付してください。
令和 6年 2月20日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

徳島大正銀行
出納済
6.2.26
①
県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	16

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料　　（令和5年10月～令和5年12月）

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	280		214	電話使用料（令和5年10月～令和5年12月）	
合計	280		214		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	214円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R05	会計	01	科目	電話料等収入	
納付番号	23-105000-2300005-007-01					
金額	280円			納期限	令和 6年 3月19日	
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 護民官　扶川　敦　様					
発行機関	議会事務局 088-621-3005					
納付目的	令和５年１０月～令和５年１２月電話料					

上記の金額を納付してください。
令和 6年 3月 6日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

徳島大正銀行
出納済
6.3.14
①
県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ